

暮らしと情報

市役所各課、中央保健福祉センターへは
代表番号 ☎24・11111 からおつなぎします

お知らせ

燃やせるごみの収集

11月23日(火)・勤労感謝の日〓
収集します

● 廃棄物減量推進課 ☎32・2428

来年分のごみ袋購入補助券発送



11月下旬～12月下旬に、桃色の定形封筒で世帯主あてに発送する予定です。届いたら、補助券の枚数を確認してください。 ※本年分の補助券も引き続き使用できます。

● 廃棄物減量推進課 ☎32・2428

市政懇談会「おじゃまします」

す！ 市長です」(11月開催分)

● 会場 9日、九十九地区公民館▽10日、広田地区公民館▽16日、ひまわりの館(吉井地区)▽19日、小佐々地区公民館▽25日、山澄地区公民館 ※いずれも14～16時。

● 市民生活課

土地・家屋に関する申告

【住宅用地の申告】宅地にかかる固定資産税は、居住用家屋の敷地とそれ以外の敷地では課税方法が異なり、居住用家屋の敷地は特例措置で税が減額されます。 ● 対家屋の新築や取り壊しなどにより、土地の用途が変更になった場合
【現有申告】対土地・家屋の所有者が死亡し、それを現実に所有することになった人 ※法務局で相続登記をした人を除く。

● 対家屋減失申告 ● 対家屋の一部または全部を取り壊した人 ※災害等を含む。

● いずれも資産税課で

● 資産税課

「市役所周辺地区再整備事業」事後評価原案を公表

国の交付金を活用し推進してきた、市役所周辺の再整備事業の最終年度に当たり、事後評価の原案を公表します。原案は市ホームページに掲載するほか、各支所・行政センターで閲覧できます。皆さんのご意見をお待ちしています。

● 高砂街区再整備室

敬老・福祉パスの更新

11月生まれの人は、11月1～30日に本人がパス券を持参し、市営・西肥バスの指定窓口で手続きしてください。 ※福祉パスは身

「させば振興券」の期限は11月30日

佐世保市商店街連合会がことし発行した「させば振興券」の有効期間は11月30日までです。使い忘れにご注意を。

● させば振興券事務所

☎23・1515

平成22年分年末調整説明会

● 会場 11月16日、江迎地区文化会館▽17日、アルカスSASEB O ※13時30分～15時30分

● 佐世保税務署 ☎22・2162

年末調整用の各種納付額確認票

各種納付額の確認が必要な人に「納付額確認票」を交付します。

● 国保税、後期高齢者医療保険料 ● 保険料課、市民税課、各支所・行政センターで交付

● 保険料課

11月は国民健康保険税第6期の納付月

忘れずに納期内に納めましょう。納め忘れがなく便利な口座振替、納税組合のご利用を。保険税を滞

納すると、保険証の有効期限が短くなる場合や、診療費が一時的に全額負担となる場合があります。

● 保険料課

国保の変更届は14日以内に

国保の加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることとなります。ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしないと、国保税が引き続き請求されます。世帯主が医療保険課、各支所・行政センターで手続きを ※国保をやめるときは、必ず保険証の返還を。

● 医療保険課

国民年金保険料の控除証明書

平成22年中の国民年金保険料納付額を証明する控除証明書が、11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際、社会保険料控除の適用を受ける場合に必要です。家族の保険料を納付した場合も、本人の控除に加えることができますので、家族あての控除証明書を添付して申告を ※ことし10月1日以降に初めて保険料を納付した人には、来年2月上旬に送付。

● 佐世保年金事務所 ☎34・1148

障・療育・精神手帳も持参。新規・紛失の場合はお尋ねください。

● 健康づくり課(敬老パス)

11月から日宇地区でも地上デジタル放送が開始

お住まいの地区で地上デジタル放送が始まったら、地デジ対応テレビへの買い替えなど早めの対策をお願いします。放送エリアやチャンネル情報については、ホームページで確認できます。

● 情報政策課

受信障害対策共聴施設の新設およびデジタル化対応の支援

● 対受信障害対策共聴施設で、1戸当たりの負担額が三万五千円を超える施設 ● 新設 ↓ 総経費の最大2分の1 ● 11月30日(消印有効) ※申請受け付けの期限が間近になっていきますので、該当する人は早めにお申し込みください。

● 総務省長崎県テレビ受信者支援センター

☎095・822・5753

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間

女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものです。一人で悩まず、女性相談員に相談を ●

新入学児童に就学通知書を送付

来年少学児童に就学通知書を送付する子どもがいる世帯へ、12月中旬までに送付します。通知書が届かない場合はご連絡を。

● 学校教育課

指定外通学の申請について

本市に住居登録している小・中学生については、登録地の学校への就学案内を行います。ただし、特別な事由(通学の利便性など)により指定外通学を希望する場合は、期限内に申請してください。なお、許可された場合の通学の安全は、保護者の責任において確保してください。 ● 来年1月31日までに学校教育課へ就学通知書を持参

● 学校教育課

交通事故に遭ったら

国民健康保険、後期高齢者医療の加入者が交通事故に遭い、保険証を使ってその治療を受ける場合は、すぐに警察に届け、「事故証明書」の交付を受けてから医療保険課へ届け出を。

● 医療保険課

日に佐世保商工会議所へ

● 秘書課

● 佐世保商工会議所 ☎22・6121

平成23年成人式典



前回の式典の様子

● 対平成2年4月2日～3年4月1日に生まれた人 時1月9日12時(11時開場) ● 会場 アルカスSASEB O ※本市に住居登録している対象者に、12月上旬に案内状を送付します。本市出身で市外に住所がある人も式典に参加できます(案内状不要)。

● 社会教育課

北部営業所統廃合に伴う水道料金の口座振替のお願い

水道事業の経営改善のため、来年4月から、吉井・世知原・小佐々・江迎・鹿町の出張所を廃止し、吉井行政センターに北部管理事務所を設置します。それに伴い出張所で行っている水道料金の収納業務も終了します。窓口納付の皆さんは、口座振替への変更にご協力をお願いします。

● 水道局経営管理課 ☎24・1151

● 時=とき、● 場=ところ、● 内=内容、● 対=対象、● 料=料金、● 定=定員、● 申=申し込み、● 手=手続き・提出、● 〇=締め切り、● 〓=問い合わせ

お葬式・あんしん事前相談会

Q.なぜ事前相談を？

- 1 自分の希望の葬儀ができる
- 2 もしもの時に慌てなくて済む
- 3 費用が事前にわかる

随時開催

飛鳥会館

元町 ☎(0956)24-3232
〒857-0059 長崎県佐世保市元町4-23

早岐 ☎(0956)38-4949
大野 ☎(0956)41-4949
日宇 ☎(0956)33-4949
北部 ☎(0956)47-4044

葬祭ディレクターがまごころ込めてお応え致します。

お申し込み・お問い合わせは各飛鳥会館へ

法要のご予約承ります

お経・焼香も執り行えます

マイク回バス送迎無料!!(先着順)

レオプラザホテル

三浦町4-28 TEL(0956)22-4141

ワシントンホテル

瀬見町12-7 TEL(0956)32-8011

グリーンホテル

三浦町4-1 TEL(0956)25-6261

